

## 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」は1967年（昭和42年）に佐藤栄作首相が国会において表明し、1971年（昭和46年）に衆議院において、遵守することを確認する決議が可決されて以来、我が国の国是として位置づけられ、歴代内閣により、一貫して堅持されてきた原則です。

我が国は、広島・長崎に原子爆弾が投下された唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を世界に訴え続けてきました。

1994年（平成6年）以降国連総会において、毎年、核兵器廃絶決議案を提出してきたことはその象徴であり、国際社会においても、非核三原則を堅持する我が国の姿勢は地域及び世界の安定に一定の役割を果たしてきたと評価されています。

さらに、2024年（令和6年）には、日本原水爆被害者団体協議会がその長年にわたる核兵器廃絶と平和を求める活動が国際社会から高く評価され、ノーベル平和賞を受賞しました。この受賞は、被爆者の「核兵器のない世界を実現したい」という切実な訴えが国境や世代を超えて共有されていることを示したと言えます。

今、国際情勢は一層厳しさを増し、核兵器を巡る緊張も高まっています。こうした中、我が国では、安全保障関連三文書の改訂に向けた議論が与党内ですすめられており、非核三原則の見直しを懸念する声があります。

広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さぬよう被爆の実相を後世に伝え、「核兵器のない世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の重要な使命です。だからこそ、非核三原則は我が国の安全保障政策の根幹として、今後も確実に堅持されるべきです。

平群町は1986年（昭和61年）3月に「非核平和の町宣言」を行ない、住民の生命、財産をまもり、豊かな自然、貴重な文化財を継承していくためにも、核兵器も戦争もない世界が実現できるよう、取組みを続けてきました。

よって、平群町議会は国会及び政府に対し核兵器のない平和な世界実現を願う被爆地の思いを真摯に受け止め非核三原則を今後も堅持することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月23日

奈良県平群町議会議長 山口 昌亮

衆議院議長 森 英介 殿

参議院議長 関口 昌一 殿

内閣総理大臣 高市 早苗 殿

総務大臣 林 芳正 殿

外務大臣 茂木 敏充 殿

防衛大臣 小泉 進次郎 殿

内閣官房長官 木原 稔 殿